

## 議事要旨(2) IASBにおけるリース・プロジェクトの検討状況

冒頭、小賀坂副委員長（専門委員長）より、IASBにおけるリース・プロジェクトの検討状況について説明があり、これに続き神谷シニア・プロジェクト・マネージャーより、説明資料〔審議事項(2)-1〕及び〔審議事項(2)-2〕に基づき、2014年3月のIASB/FASBの共同審議における貸手及び借手の会計モデル、借手の少額リース、リース期間並びに短期リースの代替的なアプローチ案に関する議論の内容についての詳細な説明がなされた。

説明された内容に対する委員からの主な意見及び質問と、それに対する事務局からの主な回答は次のとおりである。

- ある委員より、今回提案されている会計モデルは、2013年に公表された公開草案の会計モデルとかなり異なり、また今後リースとサービスの区分の議論もされると思われるため、デュー・プロセスの観点からは改めて公開草案を公表すべきであると主張していくことが必要と考えているとの意見が述べられた。
- ある委員より、今般暫定決定がなされた会計モデルについては、今後審議が予定されているリースの定義やリースとサービスの区分といった論点における議論の方向性によっては、改めて審議することも必要ではないかとの意見が述べられた。
- ある委員より、コスト便益の観点から重要性のあるリースに焦点を絞るような提案がなされていない中で、借手の会計処理アプローチとしてすべてのリースをタイプAのリースとする単一アプローチを採用するのは困難であると考えているとの意見が述べられた。
- ある委員より、個々の会計基準において重要性の閾値（数値基準）を設定するのは困難であることは理解するものの、企業が有するリースの件数は膨大な場合があることを考慮すると、リースの会計基準においては例外的に、例えば、総資産や非流動資産に対する一定の比率で重要性の閾値を設定することなどが必要であると考えられるとの意見が述べられた。

最後に事務局より、適切なタイミングでIASBに対して意見発信を行えるように、今後もIASBにおけるリース・プロジェクトの検討の状況を注視していきたい旨の説明がなされた。

以 上